

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 5月30日

【会社名】 バンク・オブ・チャイナ香港（ホールディングス）リミテッド
(BOC Hong Kong (Holdings) Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役会副会長、執行取締役兼社長 岳 毅
(Yue Yi, Vice Chairman, Executive Director and Chief Executive)

【本店の所在の場所】 香港 ガーデンロード1 バンク・オブ・チャイナ・タワー52階
(52nd Floor, Bank of China Tower, 1 Garden Road, Hong Kong)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 高 橋 謙

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木一丁目 9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー
ペーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）

【電話番号】 (03)6271-9900

【事務連絡者氏名】 弁護士 高 橋 謙

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目 9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー
ペーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）

【電話番号】 (03) 6271-9900

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【提出理由】

バンク・オブ・チャイナ香港（ホールディングス）リミテッド（以下「当社」または「BOCHKホールディングス」という。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2016年5月30日（以下「譲渡完了日」という。）

(2)当該事象の内容

当社は、2015年12月18日に、当社の完全子会社であるバンク・オブ・チャイナ（香港）リミテッド（売主）は、シンダ・フィナンシャル・ホールディングス・カンパニー・リミテッド（買主）及びチャイナ・シンダ（香港）ホールディングス・カンパニー・リミテッド（買主の保証人）と、ナンヤン・コマーシャル・バンク・リミテッド（以下「NCB」という。）の全発行済株式である7,000,000株の発行済普通株式の譲渡（以下「本件譲渡」という。）に関して、の株主売買契約書を締結した。本件譲渡の対価は、総額68,000,000,000香港ドルである。

(3)当該事象の連結損益に与える影響

当社は、本件譲渡により牽引される税前利益を、約34,027百万香港ドルと見込んでいる。これは譲渡対価から2014年12月31日現在のNCBの純資産額を差し引いた額を基に計算されており、関連する為替換算・再評価調整累積額の組替えも勘案されている。BOCHKホールディングスの連結損益計算書において認識される実際の利得は、とりわけ（ ）本件譲渡について発生する税金、（ ）2014年12月31日から譲渡完了日までのNCBの純資産の変動、（ ）2014年12月31日から譲渡完了日までの為替換算・再評価調整累積額の変動、（ ）本件譲渡により生ずる専門家費用及び経費（とりわけ財務アドバイザー、法務アドバイザー及び会計アドバイザーの契約）などにより上記の予想利得と異なる可能性がある。

以上